特集 2

市職員の給与と人事

「地方公務員法第58条の2」および「苫小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条」の規定に基づき、市職員の給与や勤務状況などと公平委員会の業務状況について、概要をお知らせします。

詳細 行政経営室 ☎(32)6111

給与の決定 苫小牧市職員の給与は、生計費をはじめ、国家公務員や他の地方公共団体職員、民間企業の従業員の給与などを総合的に考慮した「苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例」で定められています。これら給与に関する予算は毎年、市議会の審議を経て決定しています。

職員の適正な配置 市職員の定数は、国が示した定数モデルや他市の状況、市の行政需要を考慮して適正な配置に努めています。

A 任用の状況

職員の定数は「苫小牧市職員定数条例」で定められています。令和8年4月1日現在の職員数は1,808人で、令和7年4月1日より4人増となっています。

❶職員数

部門	区分	職員数(人) 令和8年度	職員数(人) 令和7年度	対前年増減(人)
一般行政部門	議会	12 (0)	12	0
	総務	214 (2)	211	3
	税務	67 (2)	68	△1
	民生	209 (9)	208	1
	衛生	98 (5)	92	6
	労働	2 (0)	2	0
	農林水産	7 (0)	8	△1
	商工	33 (1)	30	3
	土木	134 (2)	136	△2
	小計	776 (21)	767	9
特別行政部門	教育	100 (16)	100	0
	消防	252 (4)	247	5
	小計	352 (20)	347	5
公営企業等会計部門	病院	528 (53)	523	5
	水道	65 (3)	82	△17
	下水道	40 (2)	38	2
	その他	47 (0)	47	0
	小計	680 (58)	690	△10
合計		1,808 (99)	1,804	4

※職員数には、特別職、苫小牧港管理組合派遣職員、非常勤職員は含まない
※() は再任用職員・任期付職員（常勤）で外数

区分	職員数（人） 令和8年度	職員数（人） 令和7年度	対前年増減（人）
会計年度任用職員（常勤）	35	28	7

❷採用者数と退職者数

（令和7年度）

	採用者数(人)	退職者数(人)
一般部局	54 (4)	26 (3)
市立病院	53 (8)	18 (17)
消防	7 (0)	6 (0)
教育委員会	3 (1)	4 (0)
合計	117 (13)	54 (20)

※() は再任用職員・任期付職員（常勤）で外数
※令和7年4月1日から令和8年3月31日までの新規採用者および退職者

B 服務の状況

令和7年度の服務規律確保の取り組みは次のとおりです。

服務規律確保の取り組み

❶コンプライアンスの推進・階層別コンプライアンス研修・コンプライアンスの自己検証 ・ハラスメント対策

❷交通事故・違反防止の取り組み・交通安全強化週間（春・夏・秋・冬） ・交通安全研修・交通事故および違反防止に関する情報発信

❸綱紀の保持・法令遵守と服務規律の確保に関する通知

C 勤務時間その他勤務条件の状況

令和8年4月1日現在の一般職の勤務時間、令和7年度の年次有給休暇平均取得日数、育児休業・介護休暇取得者数は次のとおりです。

❶一般職員の勤務時間

（令和8年4月1日現在）

月～金曜日	勤務時間	8時45分～17時15分
	休憩時間	12時～12時45分

※本庁勤務の場合。2交代や3交代の場合は週38時間45分を原則に割り振り
※休憩時間は、労働基準法で定められている休憩時間

❷年次有給休暇平均取得日数

（令和7年度）

14.19日（1年度20日付与、現年度分のみ20日を限度に繰り越しが可能）

❸育児休業、介護休暇取得者数

（令和7年度）

区分	育児休業(人)	取得割合(子が出生した職員)		介護休暇(人)
男性	31	79.5%	39	0
女性	22	100.0%	22	1
合計	53	86.9%	61	1

D 研修の状況

令和7年度の実施状況は次のとおりです。

研修の状況

（令和7年度）

区分			受講者数(人)	内容
職場外研修	集合研修	基本研修	459	新採用職員、新任管理職など
		特別研修	688	専門・実務的知識の取得研修など
	派遣研修	研修専門機関研修	19	市町村職員中央研修所など
		その他	3	国内都市派遣
職場研修	集合研修		—	29職場 149件(各職場内で企画実施)
	派遣研修		223	32職場(道庁、胆振総合振興局など)
自主研修			43	通信教育、自主研究グループ